

## 区政セミナー&意見交換会

皆様のご参加をお待ちしています。

### 1 「議会」のなんでもQ&A

議会の運営にはいくらかかっている? 政務調査費は何に使われている? などなど  
議会に関する様々な疑問や質問にお答えします。

また、「関心事」「お悩み」「区政への提案」などご自由にお話しください。

### 2 '模擬'事業仕分け

最近話題となっている「事業仕分け」を文京区でやったらどうなるの?  
「事業仕分け」の雰囲気を感じていただけるような企画を行います。

あなたも必殺仕分け人になってみませんか?

参加費  
無料

日時 5月22日(土)午後2時~4時

場所 区民センター3D会議室(文京区役所斜め向かい)

\*準備の関係があるので、一時預かり保育や手話通訳が必要な方については、5月12日までに下記お問い合わせ先にご相談ください。

## 新風会

「新風会」は無所属議員三人で結成した会派です。今後も政党の下請けでなく是非々々で区政に取り組んでまいります。  
皆様のご相談・ご意見をお気軽にお寄せください。

お問い合わせ: [bunkyo\\_shinpukai@yahoo.co.jp](mailto:bunkyo_shinpukai@yahoo.co.jp) 03-3812-7111 (区役所代表番号)

すみのひでき



4期目 新風会副幹事長  
総務区民委員会  
消費・リサイクル調査特別委員会 委員長

03-3827-8988  
[suminohideki@mail.goo.ne.jp](mailto:suminohideki@mail.goo.ne.jp)

前田くにひろ



3期目 新風会幹事長  
文教委員会  
アカデミー推進調査特別委員会 委員長

<http://www.maedakunihiro.com>  
03-3818-3191  
[info@maedakunihiro.com](mailto:info@maedakunihiro.com)

上田ゆきこ



1期目 新風会会計責任者  
厚生委員会 副委員長  
自治制度・行財政システム調査特別委員会  
防災・安心安全まもづくり調査特別委員会

<http://www.uedayukiko.jp>  
03-3942-4888  
[info@uedayukiko.jp](mailto:info@uedayukiko.jp)

# みなさまの思いを、 新風会は、全力で実現していきます！

日頃からみなさまからいただいた区政への提案を盛り込んだ平成21年12月25日「平成22年度予算編成に関する提案書」を区長に提出しました。平成22年度予算で、そのいくつかが実現しました。

## スクールソーシャルワーカーが導入へ

いじめや非行、不登校などの問題に関してや、低所得や児童虐待など養育困難家庭への対応、心身にハンディのある子どもへの支援などについては、教師やスクールカウンセラーによる対応だけではなく実際に問題解決にあたる社会福祉の視点が必要になってきています。

新風会は学校を巡回し困難を抱える子どもたちを救う「スクールソーシャルワーカー」導入を訴え続け、22年度より実現されることになりました。

## 他にも実現した項目

病児・病後児保育、一時保育事業の拡充、グループ保育室の見直しや成年後見制度利用支援の充実、図書館の開館日・時間の拡大など22年度予算には新風会の提案が数多く盛り込まれています！



## B-ぐるの新路線が目白台・小日向地域へ

千駄木・本駒込地区の交通不便地域の解消のために19年度に導入されたB-ぐるは大変好評です。小石川地区への新路線拡大の要望が高まっていました。23年度の新路線導入に向け、22年度より具体的な検討が始まります。



## 今後の取り組み

自転車駐輪場の不足解消、ふるさと歴史館の抜本的な改善、包括外部監査制度の復活、バリアフリーマップの電子化、地域医療連携・在宅介護の充実など、改善すべき区政の課題はまだ多く残っています。

新風会は信念を持って、区民の皆様とともに要望をし続けてまいります。

# 議会基本条例の制定で 区議会をパワーアップします！

文京区議会では、現在、区民の皆様の声をさらに反映させるために、議会を活発にする取り組みを行っています。そのために「議会基本条例」の策定を検討しています。「議会基本条例」に盛り込むのは、①議決事項の拡大②議会主催の意見交換会の開催③役人の反問権の規定④議員間討論の活性化などです。新風会は特に議決事項の拡大が重要だと主張しています。

これまで

基本構想 +

都市マスタープラン  
子育て支援計画  
アカデミー推進計画  
などの重要な行政計画

## ●議決事項の拡大とは

議会は、区役所の仕事を適切に調べることや区民に必要な政策の提案をします。

しかし、一番重要な仕事は、区長の提案（議案）について、話し合っ（審議）、決定すること（議決）です。

議会の議決がなければ、区長は、予算や条例を執行することはできません。

一方、これまでは、重要な計画でも、基本構想以外は、区長から報告され質疑をするだけでした。

重要な計画を議決の対象とすることで、議会も計画策定過程に、より関わりがもてるようになり、機能が強化されます。